

全ての従業員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分発揮し仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

今後は、この行動計画に沿って積極的な両立支援のため取組みを進めていきます。

1. 期間

平成25年2月1日から平成30年1月31日までの5年間

2. 内容

【子育てを行なう労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援する為の雇用環境の整備】

目標1 労働者に対する制度の周知や情報提供の実施
社内LANにて案内し、対応を実施する。

目標2 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
社内LANにて案内し、対応を実施する。

〈対策〉

・平成25年2月以降

①社内LANを活用した周知・啓発の実施

【働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備】

目標3 所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定・実施する。

〈対策〉 ①ノー残業デーの導入（毎週水曜日）

②付合い残業をなくす風土づくり

③時間外申請の徹底及び管理

④休日労働を極力させないように推進し、計画的な振替休日の実施を行なう

目標4 年次有給休暇の取得の促進を図る。

〈対策〉 ①年次有給休暇の取得状況について実態を把握

②有給休暇取得状況のとりまとめなどによる取得促進を図る

【その他次世代育成支援対策】

目標5 事業所周辺の小中学校の生徒を対象に体験学習の場の提供。

〈対策〉 ①受入方法や体制についての検討

②学校との連携